

第3章 対象事業を実施する区域及びその周囲の概況

環境要素の状況

環境要素の現状を把握するための事前調査の範囲は、環境要素の中で最も広範囲に影響が及ぶと考えられる景観影響(これまでの自然環境アセスメントの実績では2km程度)を考慮して、飛騨信濃直流幹線の長野側起点となる松本市奈川(野麦峠付近)から東筑摩郡朝日村の東京電力パワーグリッド(株)新信濃変電所までの約40kmを中心に片側2kmの範囲とした(図3.1.1-1(1),(2))。

この範囲にかかる長野県の各市町村の既存資料、現地調査を踏まえ、対象事業実施区域を中心に以下の環境要素項目について状況調査を行った。なお、木曾郡木曾町については、一部片側2kmの範囲に含まれるが、該当箇所は景観影響が懸念される箇所は無く、その他環境要素に対しても、対象事業実施区域は1km以上離れていることから、影響が及ばないと判断し、調査対象から外した。

<対象事業実施区域の市町村>

以下の1市2村

- ・長野県 松本市、東筑摩郡山形村、東筑摩郡朝日村

<環境要素項目>

(1) 自然的状況

- ①気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況
気象、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、公害苦情
- ②水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況
水象、水質、水底の底質
- ③土壌及び地盤の状況
土壌、地盤
- ④地形、地質の状況
地形、地質、特筆すべき地形及び地質、活断層と想定地震、災害履歴
- ⑤動植物の生息又は生育、植生及び生態系
植物、動物、生態系
- ⑥景観及び文化財等の状況
景観資源及び視点場、文化財
- ⑦人と自然との触れ合いの活動の場の状況
人と自然との触れ合いの場

(2) 社会的状況

- ①人口及び産業の状況
- ②土地利用の状況
- ③河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用の状況
- ④交通の状況
- ⑤学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配慮の状況及び住宅の配置の概況
- ⑥下水道の整備の状況並びに廃棄物処理の状況
- ⑦環境保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況
- ⑧地域の環境に係る方針等の状況

図3.1.1-1(1) 飛騨信濃直流幹線新設工事
調査範囲図 [縮尺1/50,000]

凡例

- : 調査範囲
- : 対象事業



0 1 2 3km

長野県

木曽郡
木祖村

信州松本野麦
峠スギノ場

「この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値
地図50000地図画像」を使用した。(承認番号 平28情使、第819号)」

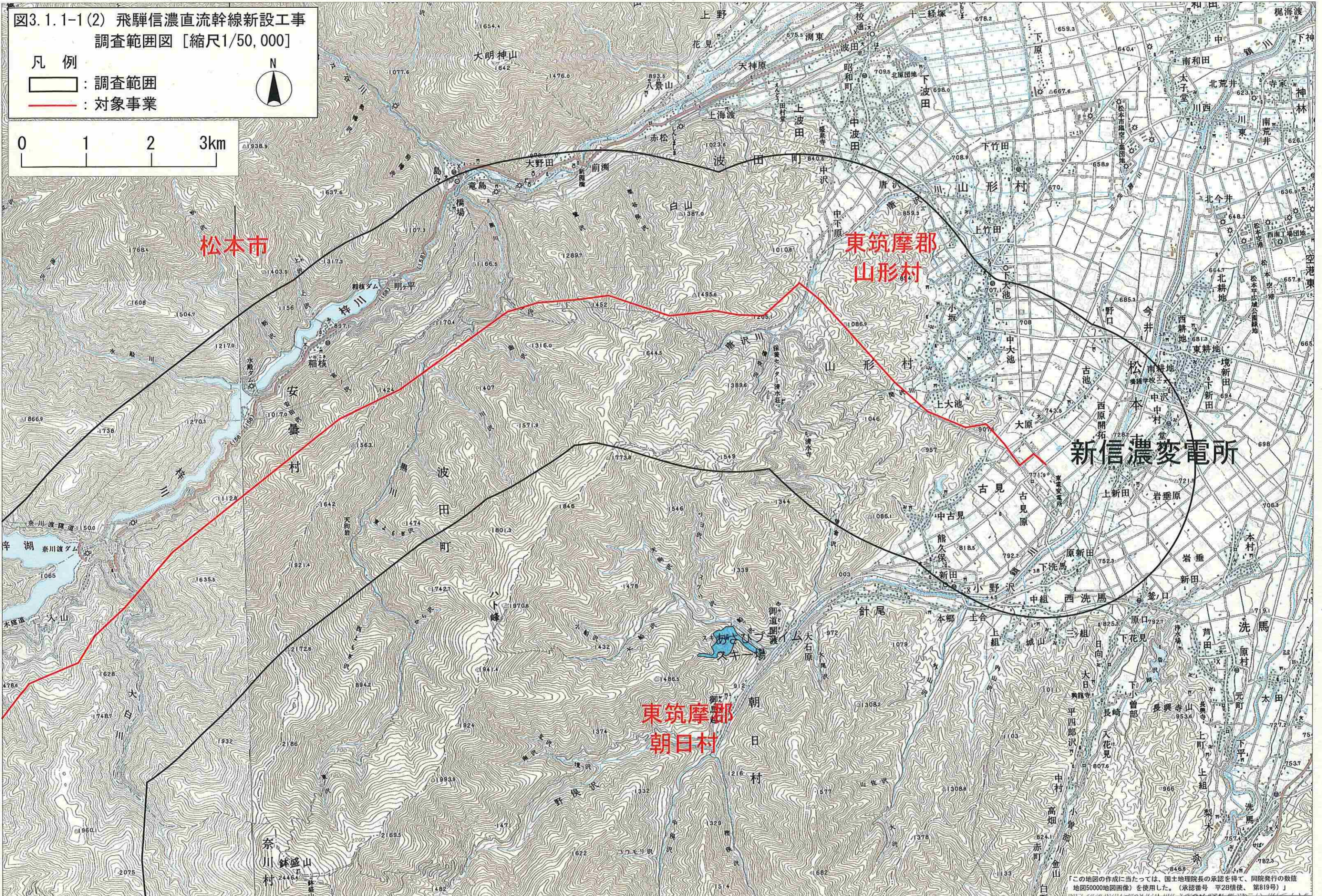
図3.1.1-1(2) 飛騨信濃直流幹線新設工事
調査範囲図 [縮尺1/50,000]

凡例

- 調査範囲
- 対象事業



0 1 2 3km



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000地図画像を使用した。(承認番号 平28情使、第819号)」